

「下野市教育大綱」が策定されました

当該教育大綱（案）については、1月18日から2月1日にかけてパブリックコメントを募集したところ、2名の方から26件のご意見をいただき、2月10日に開催しました第3回「下野市総合教育会議」において、これらの意見を踏まえた最終審議を行い、「下野市教育大綱」を決定しました。

この大綱は、学校教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツの教育4分野について、平成28年度から平成32年度の5年間で「目指すべき方向性」と、これらを実現するための取組方針を定めたものであり、その構成は以下の通りです。

しもつけクイズ

問5

新庁舎は地震に強い建物ですが、備え付けられている装置は次のどれでしょうか？

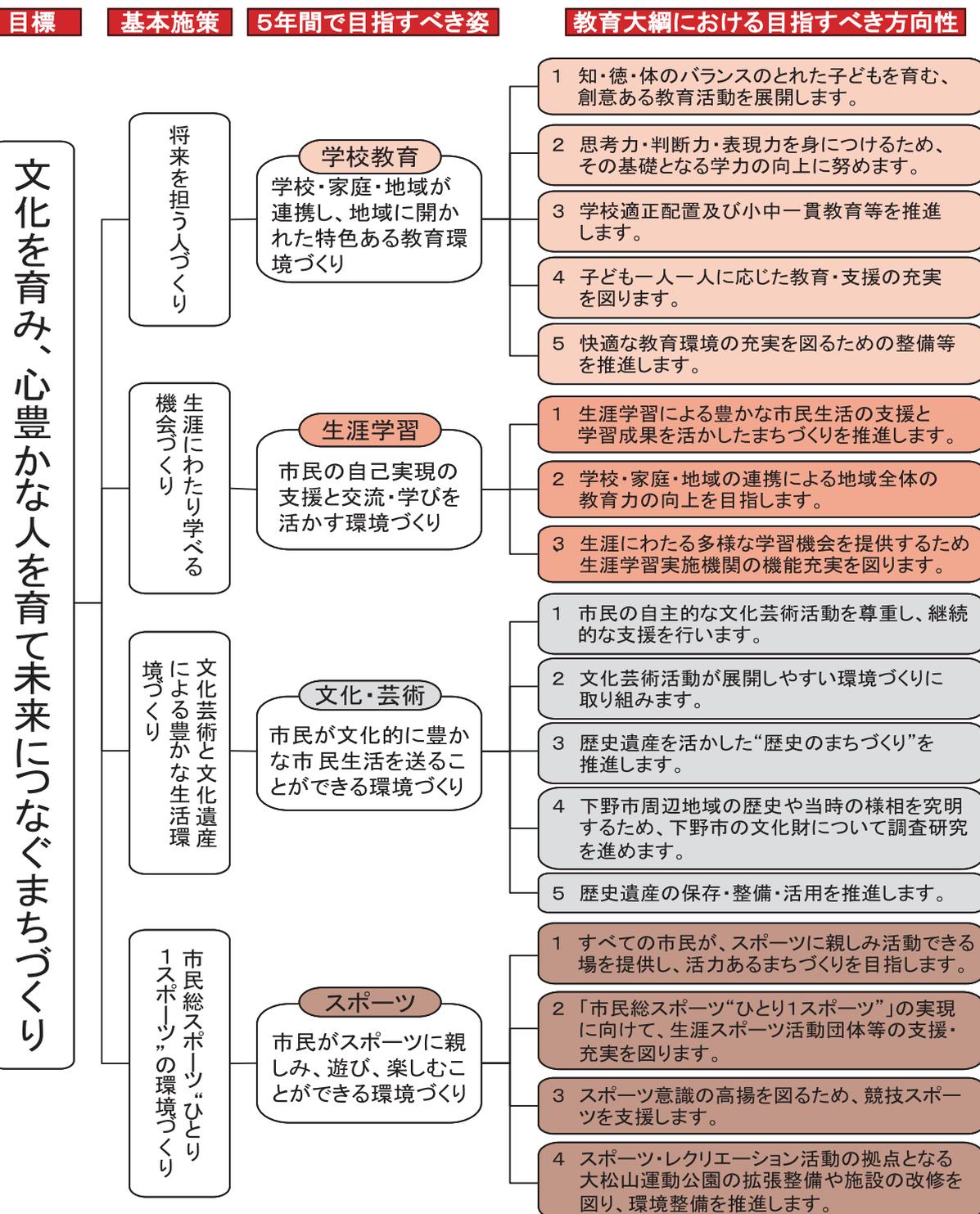
①耐震装置

②免震装置

③制震装置

第二次下野市総合計画 前期基本計画

文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり



※「下野市教育大綱」の詳細については、市ホームページまたは下野市各庁舎窓口にてご覧いただけます。
 ■問い合わせ先 教育総務課 ☎52-1117